

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

生徒一人ひとりが「学び」を通じて自己肯定感を醸成し、将来の自己実現のためのスキルを身につけられるよう基礎学力の定着と専門的知識・技能を身につけ、地域社会との連携を深め、実践的な学びを重視した教育活動により、「地域社会に貢献できるビジネスパーソン」、「超高齢化社会を支える介護・福祉分野のプロフェッショナル」を育成する。さらに、社会の課題解決に取り組む課題探究型学習を通して、少子高齢化社会に対応した持続可能な社会で貢献できる人材を育む教育を推進する。

(1) 高校生活のあらゆる機会を通じて教養を深め、豊かな心と互いを認め合う態度を養う。

(2) 学習の基礎・基本を大切にし、さらに専門知識を身につけ専門高校として資格の取得を推奨し、将来の自己実現に向けた学びを深める。

(3) 自己の進路への自己理解を深め、目標に向かい自主的に努力する態度を養い、生涯学習の観点から自己教育力を身につける。

2 中期的目標

1. 確かな学力の定着と学びの進化
- (1) 授業改善に取り組み、学習の基礎基本となる資質や能力の定着をはかり、「確かな学力」を確立する。
- ア 授業改善のための指針としてPDCAサイクルを活用し、教員自らが研究や研修活動を推進し、「わかる授業」「魅力ある授業」を構築する。
- イ 授業アンケートの結果に対する分析を行い、課題解決に向け研修等を活用し、より理解が深まる授業を実施に向け取り組む
- ※ 授業アンケート「興味関心がある」の肯定的回答率について75%以上（R4 77.3%、R5 75.8%、R6 75.8%）を維持する。
- (2) 主体的・対話的で深い学びを実践し、社会の課題の解決に向け求められる資質や能力・知識や技能を育成する。
- ア あらゆる教育活動に主体的、対話的な活動を組み入れ、思考力、判断力、表現力を養う。
- イ 1人1台端末を活用し、個別や共同学習を積極的に行い、思考を深める授業実践に取り組む。
- ※ 授業アンケート「知識技能が身についた」の肯定的回答率について75%以上（R4 79.1%、R5 77.2%、R6 78.5%）を維持する。
2. 教育活動の充実と地域連携、地域貢献を主体とした産業を支える人材の育成
- (1) 職業観と知識・技能を兼ね備えた人材を育成する。
- ア 商業科では、習得した基礎的な知識をもとに、社会に求められるニーズに応じた専門的知識や技能を身につける。
- イ 福祉ボランティア科では、「幅広い利用者に対する専門性の高い介護を提供できる能力」を身につけ、国家資格である介護福祉士の資格取得をめざす。
- ウ 販売実習や介護実習等の体験的な学習を通して、顧客や利用者コミュニケーション能力を深め、心豊かな職業観を身につける。
- ※ 生徒アンケートによる「販売実習（介護実習）を通じて、ビジネス（介護福祉）に関する仕事の魅力を理解することができた」の肯定的回答率70%以上を維持する。（R4 70.3%、R5 80.7%、R6 82.2%）
- ※ 日々の授業や実習を通して、ビジネスに関する専門的知識や技能を身につける。
- ※ 日々の授業や実習、施設実習を通して、福祉に関する知識や技能を身につけ、介護職員初任者研修、国家資格介護福祉士の資格取得をめざす。
- (2) 課題探究型学習に取り組み、未来を担う人材を育む教育を推進する。
- ア 学校設定科目「アントレプレナーチャレンジ」を通じてソーシャル・アントレプレナー（社会起業家）の育成をめざす。
- イ 健康と福祉の視点から、持続可能な開発目標としての住み続けられるまちづくりに向けた創り手の人材の育成をめざす。
- ウ 各学年において探求課題を設定し、地域社会における課題等の理解と解決に向けた教育活動に取り組む。
- ※ 連携団体や地域企業、行政などのステークホルダー（外部評価）による「社会的価値がある活動である」の肯定的回答率80%以上を維持する。（R4 75.0%、R5 78.0%、R6 82.8%）
- (3) ビジネスや福祉に関する特色ある教育活動を情報発信し、地域への理解や関心を深め「地域に愛される淀商」をめざす。
- ア 本校の特色をより理解できる体験入学や学校説明会に向け内容の充実図り、ホームページやSNSも活用し広報活動の充実を図る。
- イ 高齢者施設での介護実習やボランティア活動を通じて地域密着型の学校をめざす。
3. 将来をみすえた自主性・自立性の育成
- (1) 生徒の指導体制を確立し、教育活動のあらゆる機会を通じて社会人基礎力を育成する。
- ア 基本的生活習慣を確立し、規律ある行動ができる社会性豊かな生徒を育成する。
- イ 生徒会活動を活性化し、淀商フェスティバル（体育祭、文化祭行事）などの体験的活動を充実させる。
- (2) 自主性や自立性を育む進路指導の推進
- 生徒一人ひとりの希望進路の実現に向けて自ら目標を立て挑戦し続ける態度を養う。
- ア 保護者説明会を定期的に開催し、保護者・家庭との連携を深め、生徒一人ひとりに必要な指導・支援を行う。
- イ 就職希望生徒へは、応募前職場見学に参加し、職種や業務等を事前に把握し、採用選考試験への準備、労働の意義について指導する。
- ウ 進学希望生徒へは、3年間で学んだ専門的知識・技能や資格を生かし、総合型選抜等による進学先の合格をめざす。
- ※ 就職については、一次内定率80%以上（R4 75.0%、R5 83.8%、R6 85.4%）、就職希望者内定率100%（R4 100%、R5 100%、R6 100%）を実現する。
- 進学希望については、進学希望者合格率 100%（R4 100%、R5 100%、R6 100%）をめざす。
4. 豊かな心と健やかな体の育成
- 人間尊重の教育に充実を図るとともに生徒一人ひとりの個性と能力を伸ばし、自立できる人材を育成する。
- ア すべての教育活動を通じて人間尊重の精神と態度を養い、豊かな心を育む教育を推進する。
- イ お互いを尊重しながら個性豊かな文化の創造をはかり、未来を切り拓く主体性のある人材を育成する。
- ウ 支援学校と学校行事、生徒会行事等を通じて交流し、お互いを尊重する人間性や社会性を身につける。
- ※ 生徒向け学校教育自己診断「先生は悩みや相談に親身になって応じてくれる」の肯定的回答率（R4 80.6%、R5 77.0%、R6 76.7%）75%を維持する。
5. 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり
- (1) 校内外の教職員研修を効果的に活用し、人材育成を図る。
- ア 教員のスキルアップを図るためテーマ別の研修会を開催する。日々の研究に努めるとともに、指導力の向上を図る。
- イ 教職員研修を効果的に活用し、継続的な人材育成に取り組む。
- (2) 教職員が自らの資質や能力の向上を図るため、働き方改革を推進する。
- ア 時間外在校等時間の縮減のため、教職員への啓発と意識改革を図る。
- イ 業務のスリム化やさまざまな方策による働きやすい職場環境づくりを推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標〔R 6 年度値〕	自己評価
1. 確かな学力の定着と学びの深化	（１） 授業改善による「確かな学力」の確立	ア 授業改善 ・授業力向上を目的として授業見学週間を設け、授業内容等について教員間の情報共有を行い授業改善に取り組む。 ・基礎学力定着に向け、授業のユニバーサルデザイン化を推進する。 イ 研修活動 ・授業アンケートの課題を検証、分析することで授業改善につなげる。 ・教育センター主催で開催される各教科の研修会等を周知し、必要な研修の受講増やし指導力の向上に努める。	ア ・教員向け学校教育自己診断で「授業見学を行った教員」の割合 70%以上をめざす。〔57. 2%〕 ・生徒向け学校教育自己診断の肯定的回答率「授業の内容はわかりやすい」80%以上をめざす。〔74. 5%〕 イ ・授業アンケート「興味関心」の肯定的回答率を 70%以上維持する。〔75. 8%〕 ・研修会を昨年度以上の回数を受講する。〔46 回〕	
	（２） 新学習指導要領における指導の充実	ア 思考・判断・表現力を身につける教科活動 ・各教科において、自己表現ができるプレゼンテーション等を取り入れ、協同的な学習を実践する。 ・知識や技能を習得するとともに思考力・判断力・表現力の定着に向け学習形態工夫し実践する。 ・日々の生徒の教育活動の成果を多面的な角度から評価することで、生徒の取組みを可視化し、学習意欲の向上につなげる。 イ ICTを活用した授業実践 ・ICTを活用したわかりやすく、工夫された授業を実践する。インターネットにつながった状態での授業など、生徒の興味や関心を引く授業を取り入れる。	ア ・教員向け学校教育自己診断で「主体的で対話的な深い学習を取り入れ実施した」教科の割合 80%以上をめざす。〔78. 5%〕 ・授業アンケート「知識技能」の肯定的回答率 80%以上をめざす。〔78. 5%〕 ・生徒向け学校教育自己診断の「各教科の評価法（成績のつけ方）について理解している」の肯定的回答率 80%以上を維持する。〔83. 0%〕 イ ・教員向け学校教育自己診断で「ICTを活用した授業を行った」肯定的回答率 75%以上を維持する。〔75. 8%〕	
2. 教育活動の充実と地域連携地域貢献を主体とした産業を支える人材の育成	（１） 職業観と知識・技能を兼ね備えた人材の育成	ア ビジネスに関する知識・技術の習得 ・ビジネスマナーの実践学習に向け、外部講師による講義を実施するなど、社会人として必要な力が身につく指導の実施。 ・起業ための知識を学び、大型販売実習「淀翔モール」での経験をもとに、よりよい職業観を育む。 イ 介護福祉に関する知識と技術の習得に向け授業の充実に取り組む。 ・福祉に関する基本的な知識と技術の習得と、新しい介護知識や技術を兼ね備えた実践力を育成する。 ・2 年次に介護職員初任者研修講座を開講し、介護職員初任者の資格取得をめざす。 ・3 年間の学習の成果として卒業時に国家資格介護福祉士の合格をめざす。 ウ 商業教育の特色化と魅力化を図る ・学校設定科目授業「アントレプレナーチャレンジ」を通じ、会社経営に関する知識ついて学習する。 ・「淀翔モール」において福祉に関連したブースを設置し、福祉ビジネスに関する学習の機会を設ける。 エ 介護福祉の魅力を学ぶ「介護実習」 ・福祉科目「介護実習」では、高齢者施設等での実習を通じて、授業で学んだ知識や技術をいかし、実践力を高めるとともに、利用者との関わりを通じて介護福祉の魅力やよりよい職業観を育む。 ・介護施設実習がより高いレベルのものとなるよう、授業では常に介護現場を想定した実習を実施。	ア ・オンライン講義を含め、外部講師による講義を 5 回以上実施する。〔6 回〕 ・生徒アンケート「販売実習を通じて、ビジネスに関する仕事の魅力を理解することができた」の肯定的回答率 80%以上を維持する。〔82. 2%〕 イ ・ICTを活用した実習発表を各学年に 1 回以上実施する。〔6 回〕 ・介護職員初任者研修合格率 100%を維持する。〔100%〕 ・国家資格介護福祉士合格 95%以上を維持する。〔100%〕 ウ ・「淀翔モール」における生徒アンケート「仲間とともにより良い結果を出すための方法を考え、役割分担して取り組むことができた。」の肯定的回答率 80%以上をめざす。〔73. 6%〕 ・福祉関連ブースを 1 つ設置する。〔1 ブース〕 エ ・生徒アンケートによる「介護実習を通じて、介護福祉に関する仕事の魅力を理解することができた」の肯定的回答率 80%以上をめざす。〔86. 8%〕 ・実習指導者アンケートによる「排泄介助・食事介助・入浴介助の基本的な介護技術を行うことができる。」の肯定的な回答率を 3 年生で 85%以上を維持する。〔91. 2%〕	
	（２） 課題探究型学習に取組み、未来を担う人材を育む教育	ア ソーシャル・アントレプレナーの育成 ・学校設定科目「アントレプレナーチャレンジ」を通じて、SDGs から地域課題に即したテーマを設定しビジネスを通じて課題解決に向けた探求型学習に取り組む。 ・起業家・経営者等の外部講師を招き、未来を切り拓く社会起業家の重要性を学ぶ	ア ・連携団体や地域企業、行政などのステークホルダー（外部評価）による「社会的価値がある活動である」の肯定的回答率 80%以上を維持する。〔82. 8%〕 ・大学教授や中小企業診断士等と年 3 回以上連携し、経営アドバイザーとして生徒の活動を支援する。〔3 回〕	

府立淀商業高等学校

		イ 住み続けられるまちづくりに向けた創り手の育成 ・介護福祉の専門性を生かして、高校生による介護教室や介護予防体操、施設交流会等を実施する。 ・社会福祉協議会と連携して、介護福祉の理解者・応援者を広げる地域福祉活動を実践する。 ウ 学年ごとに探求課題を設定し「ビジネス」「地域福祉」とつながる教育実践 ・1・2年生探求の時間の学習内容について検証を行い、改善を行う。 ・生産者（製造者）の声を聞く機会を設けるなど、購買者が求めるニーズに対応できる能力を育成する。 ・オンライン会議システム等、多様な場面での取組みを想定した新たな地域福祉活動の実践を行う。	イ ・地域貢献として介護教室や施設交流など年1回以上実施する。〔1回〕 ・連携団体や実習施設、行政などのステークホルダーによる「社会的価値がある活動である」の肯定的回答率80%以上を維持する。〔82.8%〕 ウ ・生徒向け学校教育自己診断で「グループでの対話等を活用する授業が取り入れられている」の肯定的回答率80%を維持する。〔81.0%〕 ・生産者（製造者）の声を聞く機会の時間を3回以上設ける。〔3回〕 ・ICTを活用し、地域福祉活動を年1回以上行う。〔2回〕	
	(3)特色ある教育活動の幅広い情報発信	ア 必要な情報発信に向けた広報活動の充実 ・体験入学や学校説明会において中学生や保護者等の意見を取り入れ、よりニーズに応じた説明会を実施する。また、中学校訪問やホームページ、SNS等で学校説明会情報を断続的に発信する。 ・日頃の教育活動の状況をホームページに掲載し、普段の学校情報を数多く発信し、高校生活等の疑問を取り除く。 ・メール配信システムを活用し保護者へ情報発信と周知をタイムリーに行う。 イ 介護実習、福祉活動、ボランティア活動を通した学校作り ・介護等施設における実習を実施する。 ・地域の福祉施設でのボランティア活動を実施し地域に貢献する。	ア ・学校説明会の累計参加者数500名以上をめざす。〔421名〕 ・ホームページの更新回数300回以上実施する。〔342回〕 ・保護者へのメール等の配信回数20回以上実施する。〔20回〕 イ ・介護施設等での実習を1年生12日間・2年生20日間・3年生20日間実施する。〔1年生12日間・2年生20日間・3年生20日間〕 ・ボランティア活動を5回以上実施する。〔7回〕	
3. 将来をみすえた自主性・自立性の育成	(1)社会人基礎力の育成	ア 社会性豊かな生徒の育成 ・社会人基礎力の向上にむけ「遅刻をしない、時間を守る」「服装頭髮等のルールを守る」等、基本的な生活習慣を確立する。 ・中学校からの変化に対応するため、朝学習や声掛けなどを行い、基本的な生活習慣を確立する。 ・「挨拶、正しい言葉遣いができる」など、適切な対人関係やコミュニケーションの育成の充実を図る。 イ 生徒の主体性を育む生徒会活動を活性化 ・学校行事やボランティア活動など体験的活動の充実を図るとともに生徒の自主的な運営を支援する ・体験入部や部活動紹介を実施し、部活動の意義等を生徒に伝え、部活動加入率を上昇させ、学校生活の充実を図る。	ア ・生徒向け学校教育自己診断「基本的な生活習慣が確立できている」の肯定的回答率75%以上を維持する。〔76.2%〕 ・遅刻者数年間1,300名以下を維持する。〔1,119名〕 ・生徒向け学校教育自己診断「先生や外部からのお客様に対して挨拶ができる」の肯定的回答率90%以上を維持する〔90.0%〕 イ ・生徒向け学校教育自己診断「生徒会活動・委員会活動・HR活動は活発に行われている」の肯定的回答率75%以上を維持する。〔87.9%〕 ・部活動加入率45%以上をめざす。〔40.1%〕	
	(2)自主性や自立性を育む進路指導	ア 自己進路実現に向けた家庭との連携 ・進路希望調査をもとに3年生全員に個別面談の実施、保護者へ情報提供を通し、自己実現に向けた進路指導の実施。 ・外部講師による講演会や相談会を実施し、自己の将来の進路に対する、知識や考え方を身につける。 イ 就職希望者への取組み ・就職に必要な情報をホームルームや教育懇談、就職面談を通して、必要な情報を適切なタイミングで生徒へ発信する。 ・履歴書の作成指導や面接練習等を繰り返し実施し、希望企業への内定をめざす。 ウ 進学希望者への取組み ・オープンキャンパス等の参加を促すとともに、進学向け進路ガイダンスを実施し、より適切な進学指導を行う。	ア ・進路についての保護者説明会を各学年1回以上実施する。〔3回〕 ・進路に関する講演会を年3回以上実施する。〔3回〕 イ ・面接練習を5回以上実施する。〔6回〕 ・就職について、1次内定率85.0%以上、就職希望者の100%内定を維持する。〔1次内定率85.4%、最終内定率100%〕 ウ ・生徒や保護者に進路情報を提供するため校内外の進路ガイダンスを全学年で年3回以上実施する。〔3回〕	

4.豊かな心と健やかな体の育成	学校生活における相互尊重	ア 人権尊重の精神と態度を養う ・教員間での適切な情報共有を図り、支援を必要とする生徒に対し、関係機関との連携を深め支援体制の充実を図る。 ・命の尊さを知るとともに、周囲の人を大切にする意識を育成する。 イ いじめの未然防止と早期発見、早期対応 ・いじめアンケートを各学期1回実施し生徒の実態把握に努め、いじめの未然防止に努める。 ・いじめ防止対策委員会を開催し、早期発見、解決に向け、常に状況共有を図る。 ウ 支援学校との校種間連携を通し、ともに学ぶ心の醸成を図る。	ア・イ ・特別支援会議を各学期に複数回実施する。[8回] ・「命の大切さ」に関する講演会を年1回実施する。[1回] ・生徒向け学校教育自己診断「先生は子どもの悩みや相談に親身になって応じてくれる」の肯定的回答率75%を維持する。[76.7%] ウ ・文化祭、卒業式での支援学校生徒との作品展示による交流を年1回以上実施する。[2回]	
5.力と熱意を備えた教員と学校組織づくり	(1)教職員研修の充実	ア 教職経験の少ない教員のスキルアップを目的とした研修の実施 ・教員の資質向上を図る研修等の取組みを行い、スキルアップを図る。 イ 防災研修の実施 ・防災訓練とともに安全点検(学期終了時)や救急処置講習会等を実施し、防災安全に努める。 ・各種教職員研修の計画的な実施。 教職員人権研修 教職員コンプライアンス研修 特別支援に関する研修会 等	ア ・各学期1回以上の研修や相互授業見学を実施する。 イ ・防災訓練年2回、救急処置講習会を年1回以上実施する。[防災訓練2回、救急処置1回] ・教職員人権研修を2回以上実施する。[2回] ・体罰、暴力行為等防止研修の年1回以上実施する。[1回] ・教職員コンプライアンス研修を年1回以上実施する。[1回] ・特別支援に関する連絡協議会を各学期1回以上実施する。[8回]	
	(2)教職員の働き方改革	ア 時間外在校等時間の縮減 ・水曜日の一斉退庁日、長期休業中の学校閉庁日の設定、業務分担や業務の効率化による、業務の時間の縮減を図る。 ・部活動の休養日の遵守等により、時間外在校等時間の縮減を図る。 ・時間外在校等時間の状況を常に把握し、身体的・精神的な負担度を確認し、健康管理に努める。 イ 働きやすい職場環境作り ・管理職の巡回や教職員から意見を聞き取りし安全で働きやすい職場環境づくりをめざす。	ア ・1か月の時間外在校等時間 45 時間以内の教員の割合 80%以上をめざす。[72.9%] ・時間外在校等時間の多い教職員に対し面談を実施する。[100%] イ ・管理職による校内巡回の1日1回以上実施や管理職による聞き取り等で状況を把握する。	